

## 令和3第1回 川越市農業振興審議会 会議要旨

**1 開催日時** 令和4年1月12日（水） 午前10時～11時30分

**2 開催場所** 川越市役所東庁舎 教育委員会室

### **3 出席者**

平口嘉典、石川秀夫、矢澤則彦、加藤榮壽、竹澤穰治、田島玲子、石井正、内田光夫、新井孝拓、田中健、小久保金次郎、宮本道利

### **4 事務局職員**

産業観光部長 栗生田晃一、産業観光部参事兼農政課長 高梨直人、産業観光部 副参事 藤倉良介  
青野剛士、小川覚一郎、山本勲、分須正二、高梨峰継、鈴木千晶

### **5 会議の概要**

#### 1 開会

#### 2 会長挨拶

昨年は新型コロナウイルス感染症に多大な影響を受けた1年であった。イベントが中止・延期になりなかなか活動できなかった。今後は新型コロナウイルス感染症のことは避けては通れない。新型コロナウイルス感染症と付き合いながら「with コロナ」の中で「川越の農業」「川越の振興」について意見をいただきたいと考えている。

#### 3 委員紹介

退任した埼玉県川越農林振興センターの布施幸宏氏について事務局より報告した。また布施委員の後任として、埼玉県川越農林振興センターの田中健委員より挨拶があった。

#### 4 職員紹介

(以下 事務局紹介)

#### 5 議事

- (1) 川越市農業振興計画に基づく事業の実施状況について
- (2) その他

(1) について、事務局から関係資料を説明し、以下のとおりの質疑等があった。

(委員)

- ・資料2の1毎年度把握できる指標の農業産出額について伺いたい。中間目標や計画策定時の数字より大幅に下回っている。要因を教えてください。

(事務局)

- ・市町村別の農業産出額は直接、統計が出ているわけではない。
- ・都道府県別農業産出額の統計から農林業センサスの数字を用いて按分して市町村別の産出額としている。
- ・大幅に減少した主な理由は埼玉県全体の農業産出額が減額したため、その金額を基に按分して算出するので川越市の農業産出額も減額した。
- ・2019年調査の農業産出額では按分に用いられる数字が2015年版農林業センサスから2020年版農林業センサスへと変更されたのも要因である。
- ・本市の主要な品目の農業産出額を見ると米は減額したが里芋、ニンジン、ほうれん草は増額している。その他の品目が10億円減額しているのも要因だ。

(委員)

- ・資料3の14「グリーンツーリズム整備推進事業」に記載されている農業体験の参加者数について質問したい。令和2年度より参加者が2倍に増えている要因は何か。

(事務局)

- ・令和元年度農業ふれあいセンターの北側の体験農園の拡張を行った。体験農園の面積が広がり、植付作物を増やすことができたため、農業体験のメニューを積極的に増やした。
- ・農業ふれあいセンターは市民を対象に農業体験を実施していたが、令和元年度に設立した蔵inガルテン川越グリーンツーリズム推進協議会と共催で市外の農業体験参加希望者も受入が可能になった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、屋外でできるレジャーが好まれる傾向があったのも要因と考える。

(委員)

- ・農業体験者の内訳、年齢層や市内市外の多さなどはどのようなものか。

(事務局)

- ・子どもの食育・食の安全等を目的で参加するファミリー層が多い。
- ・長年、農業ふれあいセンターが川越市民対象で農業体験を実施している。その実績もあり、川越市内の体験者が多い。
- ・サツマイモ収穫体験や田植え、稲刈りなど体験内容によっては都内からの参加者もいる。

(委員)

- ・資料3の1主穀作振興の経営所得安定対策の推進について、担い手農家に対する、畑作物の直接支払交付金（ゲタ）と米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ）の補助金の支出額、また米作に対する支援の内容と支出額を伺いたい。
- ・米価は2割程度下がったが、青果の価格は例年より上がったため、収入全体は上がった農業経営体もある。市内の農業経営体はどのような状態であったか。

(事務局)

- ・令和2年度実績でお答えする。
- ・経営所得安定対策推進事業費補助金は1団体へ1,506,700円を交付した。
- ・川越市水田麦等作付け奨励補助金は30農業者へ4,449,000円を交付した。
- ・水田農業集団化促進事業費補助金は1団体へ600,000円を交付した。
- ・主要農作物採取事業補助金1団体へ150,000円を交付した。

(委員)

- ・他の市町村では、新型コロナウイルス感染症の影響で外食産業を中心とした米の需要減少により米価下落の影響を受けた農業者に対して、次期の水稻作付けに対する種苗費用相当額を交付する稲作経営次期作支援交付金がある。
- ・埼玉県では直売所等での県産米増量キャンペーンの補助を実施している。
- ・JAいるま野ではいるま野産米の消費拡大と子ども食堂や困窮家庭の食料事情の改善を目指し管内市町の各行政や社会福祉協議会へ寄付を行った。
- ・農業者応援事業で生産農家から精米を購入し、社会福祉協議会のイベントを通じて配布した市町村もあった。
- ・川越市は現在行っている米の種子への補助金（主要農作物採取事業補助金）のほかに新たな補助について検討しないのか。

(事務局)

- ・委員から指摘があったとおり、米価が下がっていることは認識をしている。
- ・国や県の施策を見ながら本市で対応できるものがあれば検討したい。

(委員)

- ・全国的にサツマイモ基腐病が蔓延している。基腐病は発生すると対応策がないと聞いて不安である。川越市内・埼玉県内など近隣での発生状況を伺いたい。

(委員)

- ・サツマイモ基腐病について川越農林振興センター管内では、家庭菜園からの

発生事例はあるが、生産ほ場では発見されていない。

- ・川越農林振興センターとしては「信頼できる種苗会社からの苗の購入」「植付時の消毒」「病気になりにくい苗の採り方」について農業者へ周知していききたい。

(委員)

- ・米価の下落を懸念している。
- ・川越地域農業再生協議会から農業者の当面の利益を確保するため、水田活用の直接支払交付金を活用した加工用米や飼料用米の作付の案内があったが、農業者の中にはその補助金があることを知らない人もいた。
- ・農業新聞の記事に農業法人の経営を維持するため、今年度は飼料米用の栽培を推奨した他市の事例が掲載されていた。
- ・川越市は飼料用米等に取り組んだ実績があるのか。面積など知りたい。

(委員)

- ・30ha～40haの実績があることを知っているが、川越地区は少ない。

(事務局)

- ・川越市内での実績については、令和3年度飼料用米13ha、米粉用米26ha、麦17ha、大豆12haであった。

(委員)

- ・学校給食における地場農産物使用割合が目標年度の割合を超えている。目標年度の割合を超えた場合、より高い割合を維持することができるような目標値を設定できると地産地消の推進から考えて意義があるのではないか。

(事務局)

- ・来年度、農業振興計画の策定の際、担当課である学校給食課と目標について協議していききたい。

(委員)

- ・資料2 農産物直売所の年間販売額に反映される農産物直売所とは具体的にどこか。

(事務局)

- ・あぐれっしゅ川越・伊佐沼農産物直売所・福菜の3か所である。

(委員)

- ・先日、人・農地プランのアンケートを受け取った。私の地域は水路や畦畔の耕地整備がされていないが人・農地プランの策定ができ、人・農地プランで

方向性で定まると農業委員会で利用権を設定せずに貸し借りが可能になるのか。

(事務局)

- ・耕地整理されていない地域でも人・農地プランの策定は可能であり中心的経営体へ農地の集積を進めることもできる。
- ・国の方針は担い手に農地を集積することを予定しているが、地域によって農地の最適な管理方法は違う。農地を所有する農業者自身が耕作するのか、地域の中の担い手が耕作するのか、地域外の人に委ねるのか、選択肢がある。今後、大切な農地を地域としてどのように保全していくかを考えていく必要がある。

(委員)

- ・国はどのくらいの期間で人・農地プランを実施していく予定なのか。

(事務局)

- ・国は当初、令和2年度までの策定を見込んでいたが、予定通り進んでおらず、令和4年度の国の予算に計上されている。
- ・国は今後3~4年かけて実質化を進めていく考えであるようだ。

(委員)

- ・資料3の8農業次世代人材投資事業の就農者支援について伺いたい。
- ・リタイアする農業者から事業を継承する形での新規就農支援の事例を知っているが、その事例のように、そのまま事業を継承する形であれば翌年からの収益が見込める可能性がある。
- ・新規で事業を始めると3~5年収入が見込めない。そのことはどう考えるか。
- ・この補助金は新規就農者のみが対象である。新規就農者と後継者の補助金の違いを知りたい。

(事務局)

- ・新規就農者には農業次世代人材投資事業による補助金がある。
- ・同じ経営体である親元就農では農業次世代人材投資事業の補助金の対象とならないが、経営体として独立する場合、農業次世代人材投資事業交付対象となる。
- ・経営移譲の場合は国から別の補助がある。

(委員)

- ・資料2に農産物直売所の販売額が出ているが、ブランド化した農産物の販売金額の内訳は出ているか。

- ・内訳は事業の効果測定をする上で必要であり、現在のブランド化事業の効果が出ているのか、それとも効果が薄いため、新たに事業を追加していくべきなのか、事業を進めていく上で検討することができる。

(事務局)

- ・農産物直売所の販売金額でのブランド化した農作物の内訳は把握していない。
- ・ブランド化については平成 30 年度にシールを作成した。直売所で販売している川越産農産物に関しては積極的にブランド化事業のシールを貼ることを促進している。
- ・ブランド化事業のシールを貼ったものが、他の農産物に比べて価格が上がっているかの調査はしていない。
- ・ブランド化事業のシールは消費者が川越産と他市産の農産物を選別できることを目的としている。ブランド化事業の効果の分析はできていない。

(委員)

- ・種苗法の改正により農業者は種苗に経費が生じるようになった。市は川越産農産物のブランドを維持していくために、必要な品種を把握しているか。種苗法の改正によって、川越産農産物のブランド化に貢献する品種について経費が増えた農業者に対して、川越産農産物のブランドを維持していくための苗の補助はないのか。
- ・農業振興にも方法が複数あり、商品開発された人気の品種を栽培、販売することで農業者の収入を上げる方法もあるが、川越の農業のブランドを維持するために必要な種苗に係る経費をブランド保持の観点から支援する方法もある。

(事務局)

- ・現在、川越の伝統品種である紅赤などの苗を購入する場合の支援はない。今後検討する。

(委員)

- ・川越産農産物ブランド化の販売額に資する補助として苗などの補助を検討してみる価値はある。

(委員)

- ・国の「みどりの食料システム戦略」で 2050 年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積を 25%、100 万 ha に拡大する目標が定められた。川越市としてどう取り組むのか。
- ・米を有機農業で作ることはかなり手間がかかるが、その分の費用が米価に反映されるのは難しい。水田で有機農業に対応する人はいないのではないかと。

川越市は水田面積も多く、25%も有機栽培にするのは難しいのではないかと。川越市の考えを伺いたい。

(事務局)

- ・国の「みどりの食料システム戦略」で有機農業の扱いが明示されており今後、国は有機農業に力を入れていく方針である。
- ・現在の農業振興計画策定にあたって、消費者アンケートを実施した。その際、回答で「農畜産物を買う際に気にしている点」として「国内産であること」を気にする消費者は多かったが「有機農産物であること」を気にする消費者は多くなかった（約5%程度）。有機農産物であることが消費者のニーズと合致し、価格に反映させることができれば有機農業を推進することも良いと思うが、消費者ニーズがどこまであるのかという見極めが必要である。ただ、一定のニーズはあるので、状況を見ながら事業を進めていきたいと考える。

(委員)

- ・最近温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させるカーボンニュートラルが流行している。そのカーボンニュートラルの考え方から、今回の国の「みどりの食料システム戦略」があると考えます。
- ・有機栽培は良いことだが、手間がかかる。有機農業の定義は一定ではなく水田では一カ所だけ有機農業を実施しても有機農業とは認められないこともある。有機栽培分の経費が米価に反映することも難しい。それだけ大変なことを実施していくつもりなのか、川越市の方針を確認をしたく質問した。

(委員)

- ・川越市の農産物（米や野菜など）のPRは、どの程度行き届いているのか。
- ・川越産農産物のロゴマークやイベント出展などを行っているようだが、一般の市民は知らないのではないかと。
- ・一般的に広く知られて、川越産に価値があると感じてもらう人を増やすためには、もっと宣伝をする必要がある。今後、広く取組を知ってもらうための対応をしていくのか。川越市の考えを知りたい。

(事務局)

- ・現在のPR方法は、川越市のホームページやイベント実施、川越産農産物販売時にロゴマークシールを貼るなどの活動を実施している。
- ・目的ごと・対象ごとにPR方法を変えなければならない。今後はSNSを活用するとともに、広報川越への掲載を継続、川越市のホームページの更新の仕方を工夫するなど、対象に届くように川越産農産物のPRをしていきたい。
- ・来年度グリーンツーリズムの拠点施設として農業ふれあいセンターがリニューアルオープンをする。情報発信の役割を担った施設である。いただいた意

見を参考に様々な情報発信を検討したい。

(委員)

- ・川越の農産物のブランド価値を高めていくことは大切であるが、ブランド価値を高めるだけでは、川越産農産物の価格を上げることにはならない。
- ・加工と連携して新しい商品を生み出すことで川越産農産物の価値を価格に反映させることができる。そのために、市内の加工業者、飲食店を含めた連携を深めていくことが必要である。川越の食のブランド全体として価値を上げていくことが結果的に農産物の価格を押し上げることに繋がる。
- ・グリーンツーリズムは、体験参加者数が増えていることはこれまでの取組の成果である。このまま農業体験参加希望者が増えると受入体制の拡充が必要となる。インストラクターを養成し、市民ボランティアのように手伝ってもらうなど新しいグリーンツーリズムの受入体制を構築していくことが必要ではないか。

(委員)

- ・学校給食での地場農産物の目標の割合が上げられないのはいかがか。  
学校給食での地場農産物の目標の割合が上げられないならば、学校給食での地場農産物の割合の目標に先程意見があった有機農産物の割合を組み込んでどうか。
- ・フランスでは学校給食における地場農産物、有機農産物の割合が法律で決まっている。学校給食における地場農産物の有機農産物の割合を目標として推奨するのはどうか。学校給食の中で、目標として推奨をするだけでも、子どもや保護者への食育になり、意味も意義もある。

(事務局)

- ・学校給食の食材費用を保護者が支払っているため、市内有機農産物を使用し、食材費が高くなると保護者が支払う給食費に反映されてしまう。その制度の中でどの程度、地場農産物や有機農産物の比率を高めていくことができるか学校給食課と検討していきたい。

(委員)

- ・加工等も含めて様々な事業を組み合わせることで川越市全体で、農業者を支援していく体制が必要だ。

(委員)

- ・農業者の高齢化などで耕作放棄地が問題になっている。
- ・多くの農地を引き受けて耕作していた農業者がリタイアする場合、次の耕作



者を見つけられず多くの土地が耕作放棄地となる。そうした耕作放棄地の草刈りや水路管理を行っているが、面積が広くなると難しい。耕作放棄地の草刈りを実施すると機械代・日当を補填している地域がある。川越市ではその予定はないか。

(事務局)

- ・現状、市では耕作放棄地の草刈りに対しての補助制度を設けていないが、耕作放棄地が大きな課題であるとの認識はしている。
- ・地域には多面的機能支払交付金を活用した農地の維持管理を効果的に使えないか検討していただきたい。

(委員)

- ・多面的機能支払交付金を活用した耕作放棄地の草刈りの事例はあるのか。

(事務局)

- ・多面的機能支払交付金の事業計画に遊休農地の解消のための草刈りを入れている組織はある。

(委員)

- ・川越市の生産緑地においても水路管理などがある。生産緑地でも多面的機能支払交付金が活用できるようにしたい。制度設計は国の課題であるとは思いますが検討していただきたい。

(事務局)

- ・制度的な整備の必要がある。市としても都市農地の保全についても大切であると考えているので、今後どのような支援ができるか研究をしていきたい。

(委員)

- ・川越市の指標として特別栽培農産物の目標を掲げているが、特別栽培農産物を進める上で制度や助成を検討しているのか。

(事務局)

- ・特別栽培農産物に特化した助成は現在ない。
- ・前回の計画策定時に助成がない状態であっても今後に向けて指標として目標に掲げるべきとの議論があり、目標になっているが現在まで具体的な事業化はできていない。

(委員)

- ・目標値にはなっているが、具体的な取組は進んでいないということか。

(事務局)

- ・施策の位置付けはあるが特別栽培農産物に特化した補助制度などはない。

(委員)

- ・一カ月くらい前に農業を継承する子どもをどう育てるか、というテレビ番組を見た。イチゴやトマトを育てる高校生を見た。「女性でもできる農業を教えてください」という意見もあった。農業高校に通学している子どもでなくても、一般の人たちでも農業をやりたい子どもはいる。周りにいる大人たちがどう育てていくのか、というのが大きな課題なのではないか。子どもたちは色々考えている。機会があれば、農業をやりたいという子どもたちと話してみたい。

(委員)

- ・若年層への農業教育の重要性についてのご意見である。川越市では農業ふれあいセンターで農業体験を行っており、若い子どもたちの農業への関心を育てることができる。

(委員)

- ・農地の有効活用の項目になると思うのだが、土壌消毒剤の補助がなくなった。限られた農地で、年に何作も栽培するので収量が落ちる。補助を再開してほしい。

(事務局)

- ・効果的な農業経営、農業の安定という観点からも必要だという意見は承った。市としてどのような形で支援をできるか検討したい。食料の安定供給の確保という観点からも色々な支援を検討していきたい。

(委員)

- ・資料 3 の 4 に上げられている産地パワーアップ事業についてその後どうなっているのか情報提供をお願いしたい。
- ・今後このような事業はあるのか。

(事務局)

- ・令和元年度に整備した耐候性ハウスはカブの栽培を行っている。ハウスを建ててカブを栽培することによって、露地栽培の野菜と出荷時期をずらすことができ、収入を増やしている。
- ・今後、ニーズがある場合は、国の補助を受けるための支援を行っていきたい。

(委員)

- ・補助金をもらった場合、生産額の目標の報告があるが報告ではどうなっているのか。

(事務局)

- ・手元に資料がないので具体的な調査内容は分からないが進捗状況について定期的に調査をしている。

(委員)

- ・基本方針0「農業に関する効果的な情報の受発信」になると思うが、全国農地ナビの登録が各地で進んでいない。今回の会議で埼玉型ほ場整備などで農地の集約を進めていることが分かった。川越市は遊休農地などがある場合は、まず埼玉型ほ場整備などの活用を検討するので、全国農地ナビの登録率については気にしていないのか。

(委員)

- ・川越市農業委員会では全国農地ナビの情報の更新を行っている。

(委員)

- ・全国農地ナビで最新の耕作放棄地を把握することができる状況になっているのか。更新頻度はどのくらいなのか。

(委員)

- ・更新しているのは確認しているが、更新頻度等の詳細な状態までは把握していない。

## (2) その他

(事務局)

- ・会議要旨は審議会会長に確認していただき、ホームページに公開される。委員には郵送する。

## 6 閉会

(事務局)

- ・以上をもって令和3年度第1回川越市農業振興審議会を終了する。